

不動産鑑定業者の廃業等の届出

提出書類 廃業等届出書 正本1部、副本1部 計2部

添付書類は以下のとおり

廃業理由	法人・個人の別	届出人	添付書類
死亡	個人	相続人	死亡及び相続人が確認できる戸籍謄本
合併による消滅	法人	代表する役員であった者	合併されたことが確認できる元の法人の商業登記簿謄本
破産	個人、法人とも	破産管財人	破産及び管財人を確認できる書類
合併及び破産以外での解散	法人	清算人	解散したことがわかる商業登記簿謄本
不動産鑑定業の廃止	法人	法人の代表者	代表者の交代等があれば、商業登記簿謄本
	個人	登録を受けた者	添付書類なし

※官公庁の証明書類は、発行日から3ヶ月以内のものであること